

## 高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

### 1 対象施設

名称 高知市弥右衛門ふれあいセンター  
 指定予定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 1団体 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

### 3 審査

#### (1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和4年10月19日（水） 審査方法等事前説明  
 第2回審査委員会 令和4年11月1日（火） 申請団体面接及び書類審査

#### (2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき6名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

#### (3) 審査結果

総得点 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 878点（1200点満点）

#### 主な評価内容

特定非営利活動法人ワーカーズコープは、これまで培ってきた約5年間の経験と実績を有しており、弥右衛門地域のコミュニティ推進の核となる施設運営が可能であると考えます。  
 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではあるが、まちづくり講座などの利用増加につながる企画に取り組むとともに、市民の文化、芸術及びスポーツの振興に寄与する自主事業の積極的な実施を期待する。

### 【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	120	88
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	360	249
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設の維持管理 6 利用者の安全確保	270	193
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	120	90
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	30	21
市長等が施設の性質又は目的に応じて別に定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	300	237
合 計		1200	878

## 4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	総務部 副部長	谷脇 由人
委員	財務部 副部長	村田 憲司
	市民協働部 副部長	中城 純一
	公益財団法人高知市文化振興事業団 専務理事	藤原 哲
	高知市町内会連合会 会長	長尾 達雄
	高知市民生委員児童委員協議会連合会 会長	藤崎 忠男
	高芝貴彦税理士事務所	高芝 貴彦